

「公立豊岡病院小児科における発達外来初診患者の実態把握調査」 の実施について

はじめに

発達障害の患者数は年々増加し、文部科学省の平成 24 年度の調査では全児童の 6.5%と報告されています。発達障害の特性を有する児は、様々な支援を受けながら生活していると考えられますが、その一部が医療機関を受診され、医療的介入を受けています。しかし、発達障害の診療に関しては、園や学校、行政など様々な機関やサービスとの連携が不可欠ですが、但馬では各々の機関の連携が十分とは言えない状況です。今回、発達障害児の生活の支援に関わる機関との連携を強化すべく、医療機関から見た発達障害児の実態把握を行い、各機関との情報共有を行うことが重要と考えます。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、公立豊岡病院小児科（以下、当科）の発達外来を初めて受診した患者の実態把握することを目的とし、但馬の各市町村の関係機関との連携や、学会や研究会での発表や医学雑誌での報告（論文化）を行う予定です。患者様のデータは、診療情報データ（電子カルテ）を用いて調査します。本研究は後ろ向き観察研究となります。

2. 取り扱う情報

患者さんのカルテ等の診療情報から、患者さんの年齢、性別、居住地（市町村まで）、紹介元の機関、暫定・疑いを含めた診断名、治療方針、治療介入の内容を調査します。

対象症例と期間

本研究の対象患者は、2021 年 6 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日に当科発達外来を受診した小児患者さんです。

3. 個人情報保護の方法

患者さんの情報は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化され、本研究では匿名化された情報を使用します。本研究でご提供いただいた情報は、本研究目的以外で使用されることはありません。このようにして患者さんの個人情報の管理については十分に注意を払います。

4. 研究への情報提供による利益・不利益

利 益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた患者さん個人には、特に利益と考えられるようなことはございません。なお、情報を使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

不利益・・・カルテ等からの情報収集のみであるため、特にありません。

5. 研究への情報使用の取り止めについて

患者さん個人の情報を研究に用いられたくない場合には、いつでも取り止めることができます。下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。未成年者の方等では、代諾者の方（父母、成人の兄弟、祖父母、同居の親族などの近親者）からの研究不参加のお申し出やお問い合わせに対しても対応いたします。しかし、取り止めを希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

6. 当該臨床研究に係る資金源について

特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

7. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、患者さんの個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報 that 明らかになることはありません。

8. 研究代表施設および研究代表者の情報

山田 博之 公立豊岡病院 小児科 医長
〒668-8501 兵庫県豊岡市戸牧1094
TEL：0796-22-6111

9. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、患者さんの情報が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、患者さんの情報の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究代表者】

山田 博之 公立豊岡病院 小児科 医長
〒668-8501 兵庫県豊岡市戸牧1094
TEL：0796-22-6111